電子申請・届出システム利用準備の手引き　Ver.3

～事業所向け～

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

令和7年（2025年）3月

1. 目的・背景 3
1.1 電子申請届出システムの導入目的 4
1.2 電子申請届出システムによる申請・届出のメリット 5
1.3 電子申請届出システム上で提出可能な申請・届出の種類 6
2. 電子申請・届出のための事前準備 9
2.1 指定権者の電子申請届出システムの対応状況の確認 10
2.2 GビズIDの取得 11
2.3 添付書類（電子ファイル）の準備 33
3. 電子申請・届出 42
3.1 ログイン～申請・届出 43
3.2 申請・届出結果の確認 45
4. その他 50
4.1 GビズIDの参考情報 51

1. 目的・背景

- 1.1 電子申請届出システムの導入目的
- 1.2 電子申請届出システムによる申請・届出のメリット
- 1.3 電子申請届出システム上で提出可能な申請・届出の種類

電子申請届出システムの目的・背景

厚生労働省では、介護分野の文書に係る負担軽減に関する取り組みを行うため、「ウェブ入力・電子申請」を進めてきました。その「ウェブ入力・電子申請」について、介護サービス情報公表システムを活用したオンラインによる指定申請が可能な「電子申請届出システム」が令和4年11月から運用開始されています。

出所）厚生労働省第10回社会保障審議会介護保険部会介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会資料
（https://www.mhlw.go.jp/content/12201000/000614741.pdf、閲覧日：令和4年9月21日、点線を追加）

電子申請届出システムによる申請・届出のメリット

電子申請届出システムを通じたオンラインによる申請・届出には、以下のメリットがあります。

- 提出書類の印刷、郵送・持参等の手間なく、ウェブ上で申請・届出を完結させることができます！
- 申請・届出の様式・付表についてウェブ画面で入力することができます！
- 添付書類について電子ファイルでの提出が可能なため、複数の申請・届出の際に同じファイルをご活用いただけます！
- 申請・届出の受付状況や結果について、システム上で確認が可能です！

電子申請届出システムより受付可能な電子申請・届出の種類（予定）※1

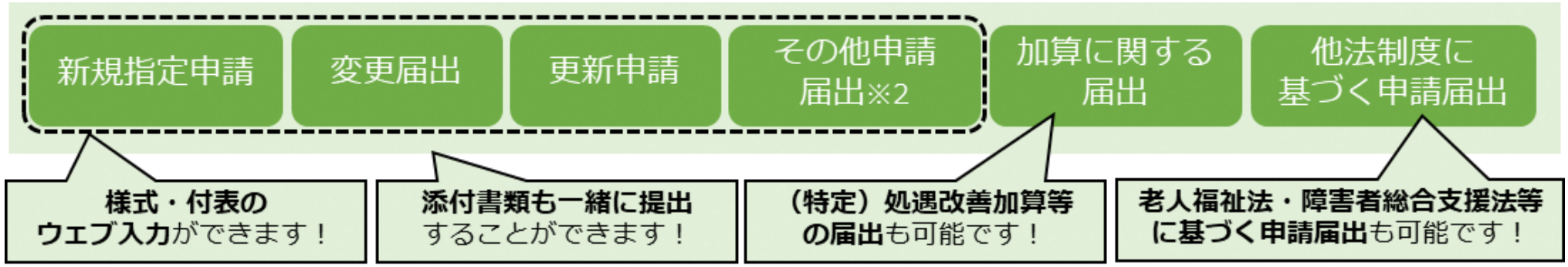

※1：本システムより実際に受け付ける申請・届出の種類は指定権者にて個別に制限を設ける場合があります。
※2：「その他申請届出」は、再開届出、廃止・休止届出、指定辞退届出、指定を不要とする旨の届出等を含みます。

電子申請届出システム上で提出可能な申請・届出の種類

新規指定申請、変更届出、更新申請、加算に関する届出、他法制度に基づく申請届出などが、本システムによる電子申請・届出の対象範囲です。

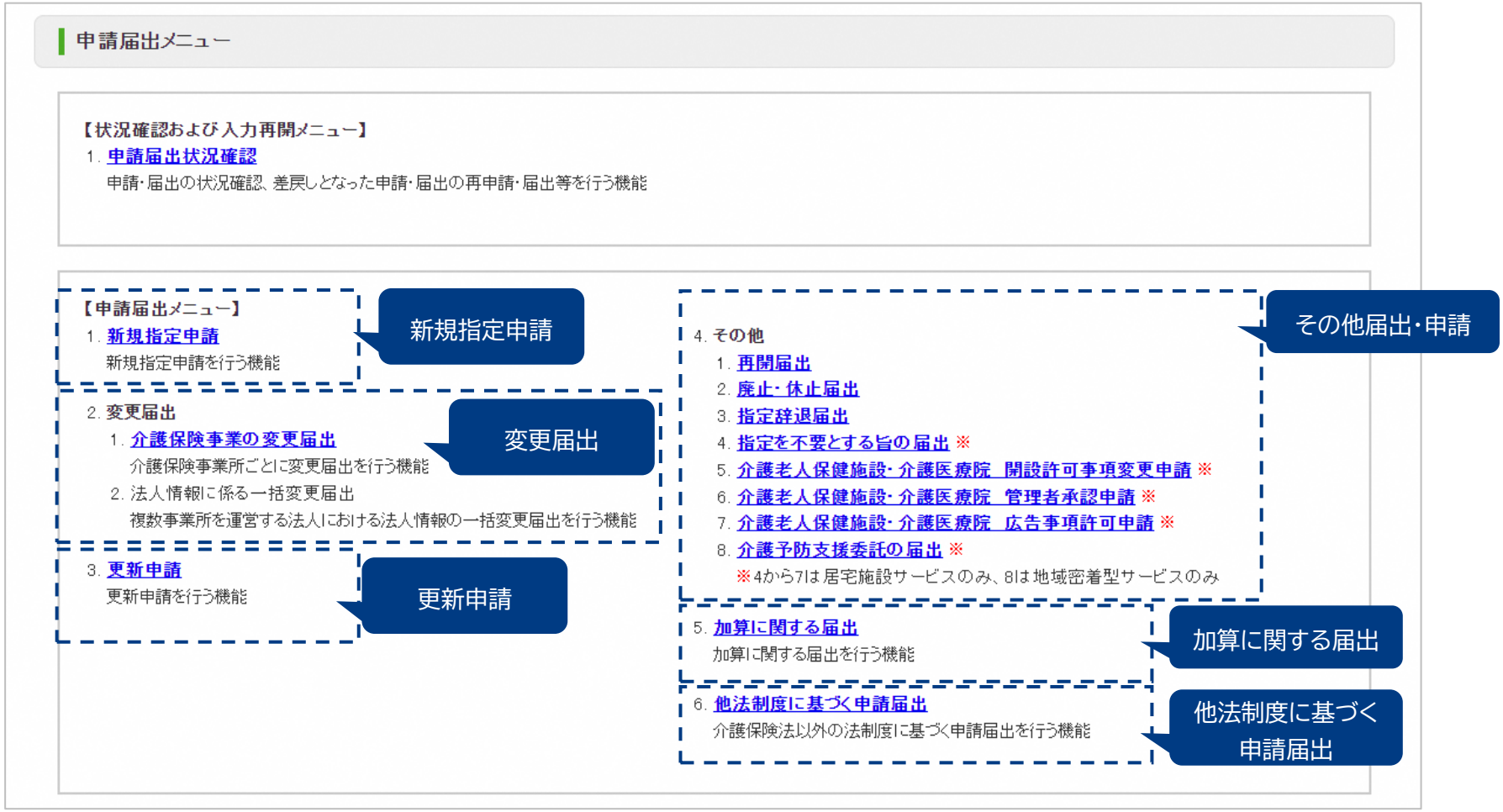

出所）電子申請届出システム操作マニュアル（介護施設・事業所向け）
（https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/pdf/manual_shinsei_1_0.pdf　閲覧日：令和５年３月１日、点線と吹き出しを追加）
※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

（参考）各申請届出様式の提出様式

分類	様式番号	様式名	提出形式		備考
			ウェブ入力	アップロード	
居宅・施設	第１号	指定（許可）申請書	○	－	
	第２号	指定を不要とする旨の届出書	○	－	
	第３号	変更届出書	○	－	
	第３号の２	再開届出書	○	－	
	第４号	廃止・休止届出書	○	－	
	第５号	指定辞退届出書	○	－	
	第６号	介護老人保健施設・介護医療院　開設許可事項変更申請書	○	－	
	第７号	介護老人保健施設・介護医療院　管理者承認申請書	○	－	
	第８号	介護老人保健施設・介護医療院　広告事項許可申請書	○	－	
	第９号	指定介護療養型医療施設指定変更申請書	－	－	介護療養型医療施設は、2024年3月末までの期限で、新規受付はしていないため、電子申請届出システムの受付対象外。
	第１０号	指定(許可)更新申請書	○	－	
	付表１	訪問介護	○	－	
	付表２	訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護	○	－	
	付表３	訪問看護・介護予防訪問看護	○	－	
	付表４	訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション	○	－	
	付表５	居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導	○	－	
	付表６	通所介護	○	－	
	付表７	通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション	○	－	
	付表８－１	短期入所生活介護（単独型）	○	－	
	付表８－２	短期入所生活介護（空床型・特養の併設型）	○	－	
	付表８－３	短期入所生活介護（特養以外の併設型）	○	－	
	付表９	短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護	○	－	
	付表１０	特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護	○	－	
	付表１１	福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与	○	－	
	付表１２	特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売	○	－	
	付表１３	介護老人福祉施設	○	－	
	付表１４	介護老人保健施設	○	－	
	付表１５	介護医療院	○	－	
	参考様式１	勤務票	－	○	
	参考様式２	平面図	－	○	
	参考様式３	設備・備品等一覧表	－	○	
	参考様式４	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	－	○	
	参考様式５	受託居宅サービス事業所等	－	○	
	参考様式６	誓約書	－	○	
	参考様式７	介護支援専門員一覧	－	○	
	－	（各指定権者で定める添付書類等の提出物）	－	○	

（参考）各申請届出様式の提出様式

分類	様式番号	様式名	提出形式		備考
			ウェブ入力	アップロード	
地域密着型	第１号	指定（許可）申請書	○	－	
	第２号	変更届出書	○	－	
	第２号の２	再開届出書	○	－	
	第３号	廃止・休止届出書	○	－	
	第４号	指定辞退届出書	○	－	
	第５号	指定(許可)更新申請書	○	－	
	第６号	指定介護予防支援委託（変更）の届出書	－	○	
	付表１	夜間対応型訪問介護	○	－	
	付表２－１	認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護（単独型・併設型）	○	－	
	付表２－２	認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護（共用型）	○	－	
	付表３	小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護	○	－	
	付表４	認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護	○	－	
	付表５	地域密着型特定施設入居者生活介護	○	－	
	付表６	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	○	－	
	付表７	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	○	－	
	付表８	複合型サービス	○	－	
	付表９	地域密着型通所介護	○	－	
	付表１０	居宅介護支援事業	○	－	
	付表１１	介護予防支援事業	○	－	
	参考様式１	勤務票	－	○	
	参考様式２	管理者経歴書	－	○	
	参考様式３	平面図	－	○	
	参考様式４	設備・備品等一覧表	－	○	
	参考様式５	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	－	○	
	参考様式６	誓約書	－	○	
	参考様式７	介護支援専門員一覧	－	○	
	－	（各指定権者で定める添付書類等の提出物）	－	○	
基準該当	第１号	登録申請書	○	－	
	第２号	変更届出書	○	－	
	第３号	再開届出書	○	－	
	第４号	廃止・休止届出書	○	－	
	第５号	登録更新申請書	○	－	
	－	（付表様式）	○	－	基準該当様式の付表は、提出対象のサービスに応じて、居宅・施設、地域密着の付表を用いる。
	－	（各指定権者で定める添付書類等の提出物）	－	○	
介護予防・日常生活支援総合事業	第１号	指定申請書	○	－	
	第２号	変更届出書	○	－	
	第２号の２	再開届出書	○	－	
	第３号	廃止・休止届出書	○	－	
	第４号	指定更新申請書	○	－	
	付表１	訪問型サービス	○	－	
	付表２	通所型サービス	○	－	
	参考様式１	勤務票	－	○	
	参考様式２	平面図	－	○	
	参考様式３	設備等一覧表	－	○	
	参考様式４	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	－	○	
	参考様式５	誓約書	－	○	
	－	（各指定権者で定める添付書類等の提出物）	－	○	

2. 電子申請・届出のための事前準備

- 2.1 指定権者の電子申請届出システムの対応状況の確認
- 2.2 GビズIDの取得
- 2.3 添付書類（電子ファイル）の準備

指定権限別の介護サービスの種類

各自治体の指定権限別に指定を行う介護サービスが異なるため、申請する前に対象サービスの指定権者を確認してください。尚、自治体では権限を委譲している場合があるため、詳細は必ず所在地の都道府県または市町村等のホームページで確認してください。

指定権限別の介護サービスの種類

	都道府県・政令市・中核市が指定・監督を行うサービス	市町村が指定・監督を行うサービス
介護給付を行うサービス	◎居宅介護サービス 【訪問サービス】 ○訪問介護（ﾎｰﾑﾍﾙﾌﾟｻｰﾋﾞｽ） ○訪問入浴介護 ○訪問看護 ○訪問リハビリテーション ○居宅療養管理指導 【通所サービス】 ○通所介護（ﾃﾞｲｻｰﾋﾞｽ） ○通所リハビリテーション 【短期入所サービス】 ○短期入所生活介護（ｼｮｰﾄｽﾃｲ） ○短期入所療養介護 ○特定施設入居者生活介護 ○福祉用具貸与 ○特定福祉用具販売 ◎施設サービス ○介護老人福祉施設 ○介護老人保健施設 ○介護療養型医療施設 ○介護医療院	◎地域密着型介護サービス ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ○夜間対応型訪問介護 ○地域密着型通所介護 ○認知症対応型通所介護 ○小規模多機能型居宅介護 ○認知症対応型共同生活介護（グループホーム） ○地域密着型特定施設入居者生活介護 ○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ○複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護） ◎居宅介護支援
予防給付を行うサービス	◎介護予防サービス 【訪問サービス】 ○介護予防訪問入浴介護 ○介護予防訪問看護 ○介護予防訪問リハビリテーション ○介護予防居宅療養管理指導 【通所サービス】 ○介護予防通所リハビリテーション 【短期入所サービス】 ○介護予防短期入所生活介護（ｼｮｰﾄｽﾃｲ） ○介護予防短期入所療養介護 ○介護予防特定施設入居者生活介護 ○介護予防福祉用具貸与 ○特定介護予防福祉用具販売	◎地域密着型介護予防サービス ○介護予防認知症対応型通所介護 ○介護予防小規模多機能型居宅介護 ○介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム） ◎介護予防支援

この他、居宅介護（介護予防）住宅改修、介護予防・日常生活支援総合事業がある。

13

出所：厚生労働省ホームページ「介護保険制度の概要」『介護保険とは』
（https://www.mhlw.go.jp/content/000801559.pdf 閲覧日：令和5年1月11日）

GビズIDのアカウント作成方法

電子申請届出システムをご利用されるためには、GビズIDアカウントの取得が必須です。
GビズIDホームページのトップ画面からアカウントを作成してください。電子申請届出システムで利用できるGビズIDのアカウント種類は、「gBizIDプライム」と「gBizIDメンバー」です。（「GビズIDエントリー」はご利用頂けません。）

GビズIDのアカウント作成画面

出所）GビズID クイックマニュアル gBizIDプライム編
（https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual_Prime.pdf 閲覧日：令和５年３月１日）

GビズIDのアカウント作成方法

1.電子申請届出システムにおけるＧビズIDについて

1-2.ＧビズIDのアカウントごとの違い

ＧビズＩＤには次の3種類のアカウントがあります。アカウント種別ごとで申請情報の編集・参照範囲が異なります。

アカウント種別	gBizIDエントリー	gBizIDプライム	gBizIDメンバー
編集範囲	※本システムの利用にあたっては使用しません	自身が作成した申請を編集できます。	自身が作成した申請を編集できます。
参照範囲		（同じ法人番号を使用の）自身及びgBizIDメンバーが作成した申請を参照できます。	（同じ法人番号を使用の）gBizIDプライム及びgBizIDメンバーが作成した申請を参照できます。

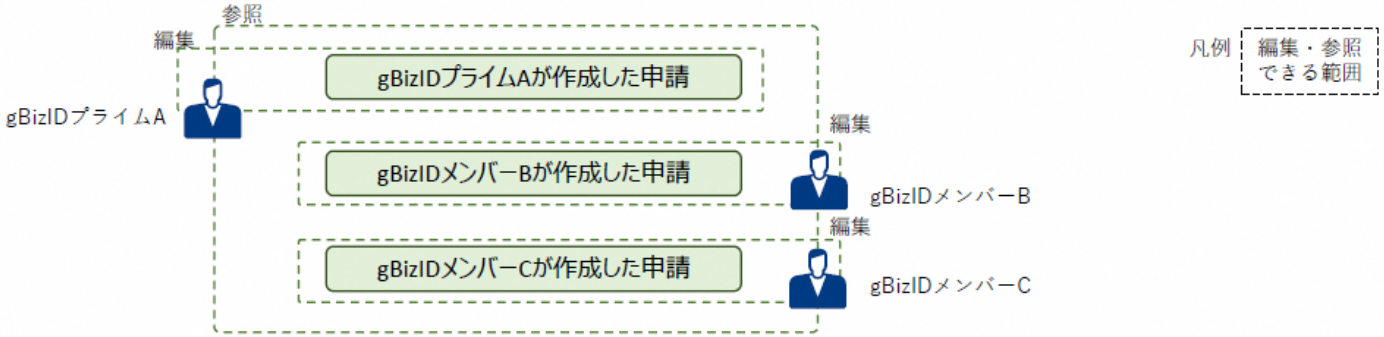

注意事項

gBizIDメンバー間で相互編集はできませんが、相互参照は可能です。申請情報共有の場合は、（同じ法人番号を使用の）gBizIDプライムまたはgBizIDメンバーで電子申請届出システムにログインを行い、申請届出状況確認画面よりご確認ください。

4

出所）電子申請届出システム操作マニュアル（介護施設・事業所向け）
（https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/shinsei/pdf/manual_shinsei_1_0.pdf 閲覧日：令和６年９月６日）
※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。
また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。

1 【事前に】

gBizIDプライムの作成は次のものが必要です。

①スマートフォンもしくは携帯電話
ワンタイムパスワードをSMSで受信します。

②印鑑（登録）証明書と登録印
申請書に押印の後、印鑑（登録）証明書と共に運用センターに送付します。

法人	印鑑証明書※ 法務局発行のもの	代表者印
個人事業主	印鑑登録証明書 市区町村発行のもの	個人の実印

注意：発行日より３ヶ月以内の原本
※年金基金、健康保険組合の方は印鑑証明書に掲載必須の項目があります。下記ファイルを参照し、作成してください。
【ファイルの掲載場所】
「TOPページ」→「利用者向けマニュアル」ページの【年金基金/健康保険組合向け様式】の下「印鑑証明書フォーマット」

2

①GビズＩＤのTOPページ
https://gbiz-id.go.jp
の「gBizIDプライムID作成」ボタンを押下します。

出所）GビズID クイックマニュアル gBizIDプライム編
（https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual_Prime.pdf 閲覧日：令和５年３月１日）
※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。
また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。

3

①アカウントID（メールアドレス）を入力してください。

②入力できたら「次へ」をクリックしてください。

※アカウントID（メールアドレス）の受信設定ついて
「ｓｕｐｐｏｒｔ@ｇｂｉｚ－ｉｄ．ｇｏ．ｊｐ」からのメール、もしくは
ドメイン『ｇｂｉｚ－ｉｄ．ｇｏ．ｊｐ』を 受信可能な状態にしてください。

出所）GビズID クイックマニュアル gBizIDプライム編
（https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual_Prime.pdf 閲覧日：令和５年３月１日）
※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。
また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。

4

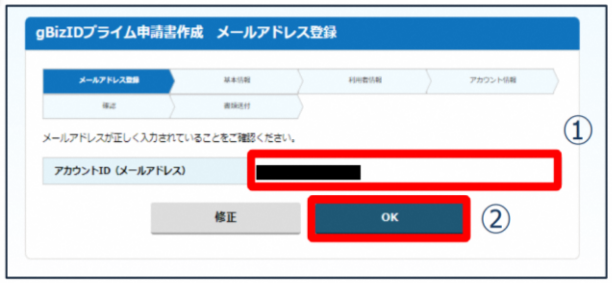

①メールアドレスを確認します。

②間違いなければ「OK」ボタンをクリックします。

5

①登録したメールアドレスにワンタイムパスワードが届きます。

件名：【GビズＩＤ】ワンタイムパスワードの通知

②届いたワンタイムパスワードを入力します。
③「OK」ボタンを押下します。

✓ メールに記載されているワンタイムパスワードを30分以内に入力してください。期限内に入力されなかった場合、はじめからやり直していただく必要があります。
✓ メールが届かない場合、入力いただいたメールアドレスに誤りがある可能性があります。お手数ですが初めからやり直してください。

出所）GビズID クイックマニュアル gBizIDプライム編
（https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual_Prime.pdf 閲覧日：令和５年３月１日）
※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。
また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。

6-A(1) 法人の場合（個人事業主は6-B参照）

①各項目を入力してください。

※「法人名」、「所在地」は、法人番号を入力し
「法人情報取得」ボタンをクリックすると情報取得できます。
※法人番号が不明な時は「国税庁法人番号公表サイト」
（法人番号入力欄下のリンク先）で検索できます。

②全ての項目が印鑑証明書の記載と一致していることを確認し、「次へ」をクリックしてください。（法人番号、フリガナを除く）

※印鑑証明書には「法人等番号」が印字されているため、法人番号は桁数が一致しません。また、一部法人においては番号自体が異なる場合があります。

注意：印鑑証明書の記載と異なっている場合は、
書類不備とみなされ審査に通りませんので、
ご注意ください。

出所）GビズID クイックマニュアル gBizIDプライム編
（https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual_Prime.pdf 閲覧日：令和5年3月1日）
※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。
また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。

6-A(2)

①各項目を入力してください。

※「利用者氏名」、「利用者生年月日」は、前頁の基本情報と一致している必要がありますので「基本情報をコピー」をクリックしてください。

※ 連絡先住所と基本情報の住所が同一の場合は「基本情報をコピー」をクリックしてください。
審査不備となった場合は、こちらの住所へ送付されます。

②入力できたら「次へ」をクリックしてください。

出所）GビズID クイックマニュアル gBizIDプライム編
（https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual_Prime.pdf 閲覧日：令和5年3月1日）
※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。
また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。

7

①SMS受信用電話番号を入力してください。

※SMS受信用電話番号について
ショートメッセージサービスを受け取れる、携帯番号、スマートフォンの電話番号を記載してください。

出所）GビズID クイックマニュアル gBizIDプライム編
（https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual_Prime.pdf 閲覧日：令和5年3月1日）
※最新情報は上記ホームページをご確認ください。

gBizIDプライムの作成方法

アカウントを持っていない方がgBizIDプライムのアカウントを作成する手順です。
また、書類審査は原則、2週間以内です。ご注意ください。

8

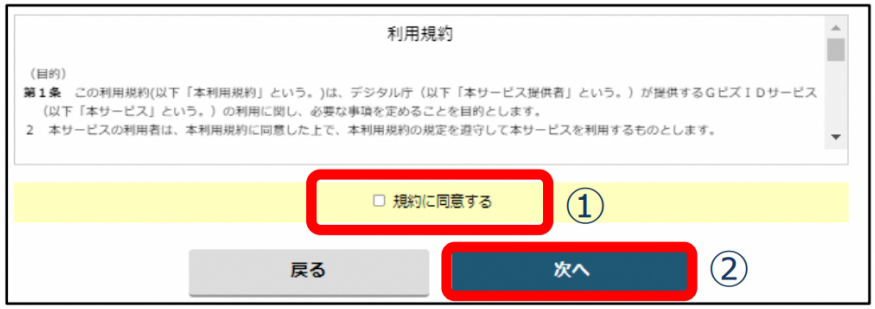

①規約を確認いただきましたら、チェックボックスにチェックをします。
②「次へ」ボタンを押下します。

9

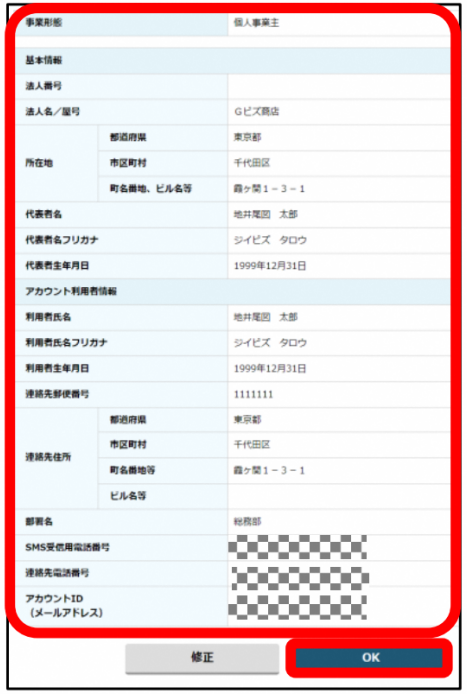

①申請内容を確認します。
②問題なければ「OK」ボタンを押下します。

出所）GビズID クイックマニュアル gBizIDプライム編
（https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual_Prime.pdf 閲覧日：令和５年３月１日）
※最新情報は上記ホームページをご確認ください。